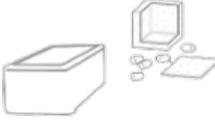
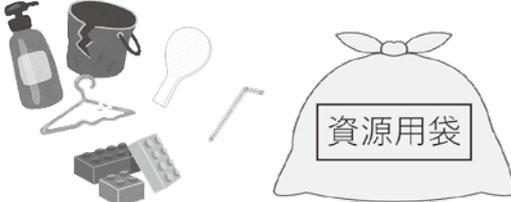


4月から プラスチックの出し方が変わります！

～プラスチック資源一括収集が始まります～

今回は、プラスチック資源一括収集の開始に伴い、変更が生じるものについてお知らせします。

	3月まで(変更前)	4月から(変更後)
 <p>不燃用ごみ袋</p>	毎月第1、3、5週 第1地区 木曜日 第2地区 水曜日	毎月第3週(月1回) 第1地区 木曜日 第2地区 水曜日
 <p>食品トレー</p>  <p>発泡スチロール</p>  <p>容器包装プラスチック</p>	<p>地区資源集積所</p> 毎月第2、4週 第1地区 木曜日 第2地区 水曜日	資源用袋に入れて、路線収集(週1回) 第1地区 毎週木曜日 第2地区 毎週水曜日 (左記に加えて プラスチックのみ で できている製品も収集可能)
	<p>リサイクルステーション</p> 毎週金、土、日	 <p>プラスチック製品</p>  <p>資源用袋</p>

※毎月第3週は、不燃ごみとプラスチック資源一括収集の日が重なりますが、それぞれ時間をずらして回収します。

※資源用袋に入れる品目(食品トレー、容器包装プラスチック、発泡スチロール)は、4月以降は地区資源集積所及びリサイクルステーションでは回収しませんのでご注意ください。

※可燃ごみ、粗大ごみの回収方法に変更はありません。

※その他の資源(空き缶、空き瓶、紙パック、ペットボトル、金物類、古紙、布類)はこれまでどおり地区資源集積所またはリサイクルステーションへ出してください。

◎クイズ

次の中で令和7年4月から各地区資源集積所又はリサイクルステーションにて回収しないものはどれでしょうか？

- ① ペットボトル ② 食品トレー ③ 金物 ④ 古紙・布類

答え：②

解説：①ペットボトルのキャップとラベルは資源用袋での回収になりますが、ペットボトル本体は、これまでどおり各地区資源集積所又はリサイクルステーションでの回収になります。

③④についても、これまでどおり各資源集積所又はリサイクルステーションでの回収になります。

来月号も引き続きプラスチック資源一括収集に関する情報を発信していきます。新しいプラスチックの分別にご協力をお願いします！

▶問合せ 住民課環境保全グループ ☎ 28・0916